

地域スポーツクラブ活動ワーキンググループ における主な意見

1. これまでの取組と今後の対応について

(1) 部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に関する成果や課題について

- 移動手段や時間、練習の回数や指導者の確保、活動費の確保等の課題がある。
地域にスポーツクラブがなく、クラブの費用を払うという文化がないため、保護者負担への理解は慎重に進める必要がある。
- 実証事業をやっているところではいい結果が出ているが、全ての地域でちゃんと成立していくのか、成立していかない地域も大きいのではないかな。

(2) 地域スポーツ・文化芸術創造の理念について

- 急激な少子化の進展に伴って、子供たちが将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するという理念は浸透していつている。
この理念も含めて周知徹底をし、理解を深めていくことが必要ではないかな。
- これまでの流れとして、元々、地域で育てた子供たちが、部活動で学校の枠の中に入り、そして今回の改革で、また地域に戻ってくるという形なる。地域クラブは、一気通貫で地域の力によって子供たちを育てていく場になることの意味が大きい。
- 部活動の地域移行については、学校から地域への切離しではなく、学校と地域が一体となって連携しながら、子供を中心としてみんなで支えていくような世界観をもって進めていくことが重要なのではないかな。
- 「部活動の地域移行」というと、部活動そのものをただ地域に委ねてしまうというイメージがある。学校と地域を分断するものではなく、学校が地域に包摂されながら一緒になって作っていく、という理念が明確となる名称にすべき。
- 学校を地域の学びの拠点として地域に開くという感覚で、部活動もその中の一つとして捉えていくとよいのではないかな。

- 学校が、場所としての地域の学びのハブになることには賛成だが、望まない教員が関わらないということはしっかりメッセージとして打ち出していく必要がある。
- 改革の理念が一番重要であり、子供たちの新たなスポーツ環境の創出、今までの問題点や課題点を見直す機会になっていくことを記載すべき。
- 理念と掲げる以上、今回の改革で将来の日本のスポーツ・文化の更なる発展を目指す、という大きなアウトカムまで謳うべき。
- 障害のある子供たちのことも含めて考えていることがわかるように、「障害の有無に関わらず」という言葉を加えていただきたい。

(3) 地域クラブ活動の在り方について

- 地域クラブ活動について、中学生年代の子供たちが部活に代わって地域でやる以上は、やはり教育的な活動でなければならないのではないかな。
- 学校の部活動と地域クラブに移行されたスポーツ活動というのは全く違うものであり、この点をどのようにみんなで納得していくかが課題となる。
- 部活動が求める教育的意義を継承した地域クラブ活動だけでなく、もっと上へと目指したい子供たちのために、競技団体と連携して組織を作ったり、複数の種目を体験できる制度を作った。
- 地域クラブでは、小学生期、中学生期という学校の世代区切りではなく、年代を通して地域で育成していけるという利点がある。
- 保護者や指導者が、勝利のみを目的とした地域クラブをつくっている例もごく一部見受けられ、地域クラブというのはどのようなものかを議論する必要がある。
- 総合型地域スポーツクラブ認証制度では、ガイドラインの遵守、活動の質や活動の継続性、連絡・連携体制、保険への加入などリスクマネジメント等に関する基準の設定を検討しており、この登録制度や認証制度の基準や要件が参考になるのではないかな。

- 地域クラブ、部活動、ユースチームの登録区分けの整理が必要。地域クラブの定義が、中体連、教諭ごとに異なり、理解がばらばらである。また、中体連に加盟している地域クラブが競技団体に未登録であり、管理ができないという課題もある。
- 子供たちがデジタルを使うことで、自主性が育まれ、自分で探究するという新しい学びができるほか、先生から教えられる必要がなく、指導者の負担軽減にもつながる。日本には GIGA スクール端末があるので、部活動でも使っていくべきではないか。
- 学校で先生方が部活を指導するということに絶対的な信頼を置いている保護者もいるが、地域のクラブで育ってきた競技者などに話を聞くと、地域のクラブで様々な教育的な指導を受けて、育ってきたという声も多くある。
- 部活動の地域移行は、部活動の「そのままの移行」ではないことを明示する必要があるのではないか。
- これまで、中学生世代では「部活動」又は「地域の専門クラブ」という選択肢が大半であったが、部活動改革を機に、よりライトな活動や、複数の活動に参加する(マルチスポーツ)など、参加者のニーズに応じてスポーツへの関わり方を選択できる環境を目指す必要があるのではないか。
- 地域クラブ活動の定義・意味合いについて関係者で共通認識が得られるようにすると良い。
- 子供たちのそれぞれのレベル・ニーズに合った活動をすれば良い。場合によっては、平日は活動せず、週末の試合・ゲームだけやっても良い。それぞれの地域に合った子供たちのスポーツの楽しみ方を作り出していくことが重要。
- 部活動が担ってきた、広い意味での教育的意義を継承・発展させることを打ち出すべき。
- 教育的な意義を有するという学習指導要領の記載は理解しつつも、スポーツは、そもそもやりたくてやる中で、学びがついてくるのであって、教育的な意義のためにスポーツをするというのは違和感がある。

- 地域クラブ活動は、子供たちが生き生きする場所として、学校を超えた新しい形を生み出すものであり、改革を機に、地域クラブ活動の新しい価値を前面に出していくべき。
- 活動期間や参加方式など、部活動で制限をしてきてしまったものを、地域クラブ活動ではもっと自由にしていくべき。
- 地域クラブ活動は多様な形があつてよいが、新たな価値の部分で「専門的指導者による高度な指導」と記載すると誤解が生じるので、「良質な指導」のような表現に変更すべき。
- 民間のクラブチームや既存の活動との違いを明確にするため、地域クラブ活動の定義化が必要。名称についても、「公認地域クラブ」など、乱立するその他のクラブとは異なることを明示する必要。

(4) 地域スポーツ・文化芸術推進体制の構築について

- コーディネーターは単に学校と地域を結ぶだけではなく、指導者の資質向上に向けた研修会の開催などを含む、域内の取組の管理運営が求められ、日常的に考え、動くことができる人を配置することが必要でないか。
- 県のコーディネーターを地区ごとに配置し、市町村が実施する会議等での指導、助言や、進捗状況や課題の迅速な把握が可能になった。
- 総括コーディネーターを配置したことで、県の教育委員会に対して、専門的な知見をもって細部にわたるアドバイスをもらうことができた。
- 地方自治体の事例として、学校教育課の中に設置されている部活動地域移行室の職員が、スポーツ推進課と文化振興課とを併任しており、いわゆる行政の壁と言われるものをなくして、一緒になって進めていく体制を構築している。
- 組織内に部活動改革係を設置したことで、スピード感をもった対応や、他県の状況把握、各競技団体・関連団体等との連携等が可能になった。
- 今一度、スポーツ推進委員の役割を再考し、委嘱する側も役割を明確化し、スポーツ推進委員自ら動くことが必要ではないか。

- 教育関連部局と首長部局の連携の仕方などを含めて、地方自治体の状況を踏まえた上で、国が様々なモデルを提示し、地方自治体が選択できるようにする必要がある。
- 個別の部署の縦割りの中では、自治体として全体をまとめた統一した方向性を出したり、予算を組んだりするのは難しいので、専門部署をつくったほうがいい。
- 県において専属部署を設け、専任の職員を配置することで集中して業務に関わることが可能となり、多くの市町村に対する指導・助言等をスピーディーに行うことができる。また、学校のことを知っている職員がスポーツ部局やスポーツ団体の中にいることで円滑に取組が進む。
- 改革を通してどのような地方自治体になりたいのか、スポーツがどのような効果を与えるのか、住民の生活がどのように豊かになるのか、ということを自治体の中で共有するとよい。
- 各自治体でアンケートをとったり、先生方の話を聞いたりして、事実や実態を共有化して課題を見つけていき、どのような課題にどのように取り組むのかをできるだけ具体的に示していくことが必要。
- 部活動改革の検討委員会や部会を立ち上げている地域のスポーツ団体や、個別に地方公共団体と連携して部活動改革に取り組んでいるNFもあるが、どう進めたらいいか困っている団体もいるので、地方公共団体は、地域のスポーツ関係団体との連携をさらに強化してほしい。
- 行政と地域団体との連携の一つの方法として、しっかり役割分担をすることで、多くの組織を当事者として巻き込むことが重要。
- 最終的に地方公共団体としてしっかり責任をもってやっていただきたいということは謳ってもよいのではないか。
- コーディネーターの仕事は多岐にわたるので、専門化、常勤化していかないと人も育たない。

- 副業・兼業や二拠点居住の支援など地方創生の施策と掛け合わせて、様々な経験を持つ方々に地域のクラブ創設に携わっていただくのもよいのではないかな。

(5) 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制について

- 地域クラブの中にはガバナンスが効いていないクラブがあるので、安心安定した信頼されるクラブとなることが必要。

(6) 時代に即した指導者の質の保証・量の確保について

- 地域や保護者に信用してもらうためには、指導者の資質向上が必要である一方、地域の指導者が公認指導者資格を取得することが時間的、経済的に大変なことから、地方公共団体オリジナルのライセンス制度を検討した。
- 地域における実施主体者、取組条件などの情報が不明確であり、なかなか大学とのマッチングがうまくいかないという課題がある。
- 大学生にアンケートをとると、約半数が部活動の指導に興味があると回答したが、実際に指導経験があると答えた学生は6%程度。時間の捻出、指導の知識に自信がない、経済的な利点があるのか条件の理解不足が課題となっている。地域クラブ活動での指導を、学生のキャリア形成にどう位置付けていくのかということが今後必要ではないか。
- 自治体や教育委員会と大学との連携において、スポーツ指導をしたいと思っている学生や卒業生の活用を進めることが重要。大学の中でも、担当部署が曖昧だったりするので、ある程度、体系やパターンを整理していきたい。
- 競技団体で指導者養成をする際には、ただ強い競技者を育てるのではなく、スポーツの普及、子供たちの未来を考えて、一生関わっていけるような楽しいスポーツを見つけられるように導く指導者を養成することに力を入れているので、地方の方にもご理解いただき一緒に取り組んでいけるとよい。
- 日本スポーツ協会の指導者養成においても、競技力向上のためだけでなく、一般の方々を指導する基礎的な資格は短期間でとれるようにしたり、多様な形態をとって進めている。

- 指導者としての価値、活躍の場をしっかりと確保し、指導者にとっても良い環境で活動していただくことが重要。
- 職員室と同じフロアに地域クラブ活動の指導者の部屋を設けることで、よいコミュニケーションが生まれている。

(7) 安全確保の体制づくりについて

- 地域クラブ活動においても、子供や保護者の安全安心の確保のため、しっかり学習して、知識、技能を身につけた指導者が不可欠。

(8) 地域クラブ活動の活動場所の確保について

- スマートフォンを活用してロックの解除ができるようなスマートロックの設置や、施設の破損や備品の紛失などを含め、活動場所の安心安全を担保するためのクラウドカメラの設置など、ICTの活用が重要ではないか。
- 施設の利用調整も学校の先生方の負担になっているので、スマート化したり予約システムを導入したりすることで、運営全体の管理やコストを削減できるのではないか。学校施設の管理手法の見直しや指定管理制度の導入、運営管理の外部委託なども検討していくべき。

(9) 活動場所への移動手段の確保について

- 地方公共団体の取組例の1つとして、「スポーツ振興車」を各地区に配置し、車のリース料は地方公共団体が負担し、運営は総合型地域スポーツクラブになっている。

(10) 大会の在り方を見直しについて

- 学校で大会に参加すると地方公共団体からの補助が出るが、地域クラブでは補助が出ていないため、地域のクラブチームではなく学校で出場するというケースがある。
- 各都道府県の中体連に、都道府県をまたいだ大会出場を許可するよう伝えられているところであり、令和9年から大会の在り方も変わる。
- 教員が運営する大会に、地域クラブが試合だけに参加することについて、意識を変えなければならない、という声が上がっている。

- 公立学校のチームでは、公式戦は新人戦と全中の2試合で終わってしまうことが多いので、近場で負担のかからない形で、リーグ戦を楽しんでもらうということを広めていきたい。
- 休日は地域クラブ、平日は部活動と両方の活動が併存する中で、どちらの所属で大会に参加するかを明確にする必要がある。

(11) 部活動の位置付け・在り方について

- 次期学習指導要領の中における部活動の扱いによって、平日の進め方も含めて、最終的に見える姿がはっきりするということが、自治体として取り組むためには非常に大きな要素となっている。
- これから地域と連携していくことがとても重要なので、学習指導要領から完全に切り離すのではなく、教育課程に関連づけて、地域と連携した形で動けると、様々な学びが生まれるのではないかな。
- 部活動や地域のスポーツ活動において、多様な活動に参加できるよう1つの活動当たりの日数を減らしていくことが必要でないかな。
- 部活動の指導を望まない教員が顧問を強制されないことを徹底する必要があるのではないかな。

(12) 周知・広報について

- 保護者の経験による部活動と、これからのスポーツ文化や地域スポーツコミュニティとしての部活動の考え方とには大きな乖離があり、そこを埋めていくことも課題となる。

(13) 特別支援学校等における部活動改革について

- 都道府県競技団体では、パラスポーツはほとんどないので、地域で障害のある子供にスポーツを教える環境の整備、公認のパラスポーツ指導員を増やすことが課題であり、また、子供たちがスポーツを楽しむ拠点となる障害者スポーツセンターを充実することも地域のスポーツ活動における一つの大事な要素となる。

- 指示の出し方、支援や介助方法、パニック時の対応など、地域のスポーツクラブやスポーツ団体等における「障がい」に対する理解の促進や、「障がい」に関する理解を有する指導者、支援者の確保が必要ではないか。
- 障がいのある子供たちに理解のある指導者・支援者が確保されないまま地域移行すると、障がいのある子供たちが活動に参加しづらくなってしまう可能性がある。地域移行を無理にしなくとも、活動場所を特別支援学校に据えながら、外部の指導者・支援者に協力いただくような形が取れば、障がいのある子供たちのスポーツ活動も保障できるのではないか。
- 地域クラブで、障害のある子供と障害のない子供が一緒になって楽しむ機会が増えていくのが理想。部活動の地域クラブへの移行が、障害のある人もない人も一緒になって楽しくスポーツ・運動をする、そういった共生社会をつくるための契機となればよい。

2. 今後の地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革の進め方について

(1) 休日・平日の部活動改革の取り扱いについて

- 都道府県・市町村の取組を促進するため、国の方針を明確に示すべき。都道府県の関わり方が難しいので、都道府県に求める役割を明確に打ち出すべき。
- 平日と休日は一体的に取り組むべき。高校についても今後取り組んでいくということを明確にしながら進めると統一感があって良い。
- 平日も含め、地域クラブ移行はその地域に合った方法で進めるべき。自治体ごとに違うやり方があって良い。
- 平日についても、好事例等の情報共有を行う必要があり、実証事業のような形での国の支援が必要。
- 平日の地域移行の一緒に考えたいと思うが、平日の放課後の時間は指導者がそろわず、活動時間が夜間になるとナイターの料金もかかるという課題もある。活動日も少なくならざるを得ない。

- 平日の部活動がなくなったときに、学校が何をもとにまとまりを作っていけば良いか、学校としての役割を違う形でどのように果たしていくかという議論が必要。
- 今は休日について集中的に取り組んでいるが、次は平日まで視野に入れていくのだということを謳ってもよいのではないか。
- 平日の移行はまだ前例があまりないので、次期改革期間の前期は、休日は移行、平日は国から事例をもらいながら進めるという形にすると、後期で完成していくのではないか。

(2) 次期の改革期間について

- 地域において取組が進むのは5年、6年とかかる話となる。次期改革期間については、5年でもよいが、3年で刻みながら、ホップ(現行の改革推進期間)、ステップ、ジャンプの形で、スタートアップのフェーズ(現行の改革推進期間)、拡大のフェーズ、定着のフェーズと分かりやすい形で進めていくことが必要ではないか。
- 取組が先行している地域に対するインセンティブと、そうではない地域に対する配慮と、両方について考える必要がある。
- 次期の改革期間は、3年、3年で区切るのがよいのではないか。例えば、前半の3年は、改革を徹底する期間として、休日の部活動を廃止して地域クラブに移行し、後半の3年は、改革を終了する期間として、平日の移行を進めていくような形が考えられる。なお、中山間部や離島など地域の受け皿がないところでは、エンジョイ型・マルチ型といった形で部活動を残して子供達のスポーツ機会を確保していくこともあり得る。
- この改革推進期間において、この先どうなるのかという不安の声がよく地域で聞こえてきた。次の3年、その先の3年と、先を見据えたステップや方向性を示すことが重要。
- ゴールをしっかりと示す際には、取組を進めている自治体が、ゆっくりしてもよいと受け取ったり、早く進めていることについて批判を受けたりすることがないように記載にすべき。

(3) 今後の支援の在り方について

- 市町村への財政支援については、今後地域クラブ活動を持続可能なものにしていく観点、県の財政の持続可能性を確保する観点から、受益者負担の考え方、行政からの補助については、慎重に検討していかなければならない。
- 国の支援として、単年度助成方式が取られているが、複数年でできる形が取れないか。
- 取組が先行している地域に対するインセンティブと、そうではない地域に対する配慮と、両方について考える必要がある。
- 各自治体が持続可能な形で自走できるところまでしっかりと支援することが重要。
- すでに取り組を進めている自治体へは、様々な課題に対応した支援をし、これから動き出すところは、初動のサポートを手厚くするなど、支援メニューを明確化することが必要ではないか。
- 受益者負担・公的負担のバランスや財源確保などについても、休日・平日どこまでやっていくのか、ゴールイメージを持つことが重要。
- 地域クラブ活動は、地方公共団体ごとに新たな形、価値を考えていくものであり、今まで通り国が財政支援をすることと併せて、都道府県・市町村がそれぞれ財政的に負担していく方向性も検討すべき。
- 自治体が単に予算化するのはハードルがあるので、企業版ふるさと納税や、地域企業や個人からの支援、学校体育施設の有効活用など、新たな財源を生み出すような手法も同時に検討していく必要。
- コーディネーターや運営団体の間接的経費などは、公的資金で賄っていないと持続できないのではないか。

(4) その他

- 教員の負担に関してもゆとりが出てきており、教育面での充実が広がってきた。

- スポーツ基本計画や学習指導要領、教育振興基本計画などとの関係を明確にしながら、そこに生かしていくことが重要ではないか。

地域スポーツクラブ活動ワーキンググループ（第4回）議事要旨

1. 日時・場所 11月上旬～中旬（持ち回り審議）
2. 議題 中間とりまとめ（素案）について
3. 議事要旨

（1）中間とりまとめ（素案）について、委員からの以下の意見等があった。

【改革の理念、地域クラブ活動の在り方等】

- ・本来的には、スポーツをすることそのものが目的であり、スポーツを楽しむことで様々な効果が得られ、社会への貢献が発揮されるという考えのもと、スポーツについての注釈を追記すべき。
- ・今回の改革に取り組むことが、スポーツ・文化芸術それぞれの領域の発展につながることを明記すべき。
- ・活動の過熱化や長時間練習等に陥ることのないよう、「学業や家族・友人との時間、心身の回復のための時間等を十分に確保し、バランスの取れた生活を送れるよう、適切な活動内容にしていくことが重要である」旨を追記すべき。
- ・「専門的な指導者」を「適切な資質・能力を備えた指導者（人材）」等と修正すべき。
- ・これまで学校部活動に参加していなかった、運動が苦手な子供や学校に馴染めない子供、支援・配慮が必要な子供を含めて、広く地域で活動ができるよう留意する」旨も記載すべき。
- ・改革を進めるに当たっての基本的な考え方の中で、教員の負担軽減を図ること等についても考慮することを強調すべき。

【今後の改革の方向性（改革の進め方、次期改革期間の設定等）】

- ・既に平日の地域展開の取組を実施している自治体もあるため、平日の取組方針について前向きな記載内容にすべき。
- ・令和13年度までに時間をかけて取り組めば良いという誤解を防ぐ必要。

- ・休日については、次期改革期間の早い時期において地域展開を達成することを目指すべき。
- ・現場からは、いまだに情報がなく状況がよくわからないという声が多く、改革の着実な実行のためには、関係者間の情報共有が一層重要になるので、その旨記載すべき。
- ・費用負担の在り方等の部分に、「民間企業との連携等」を追記すべき。

【学習指導要領における取扱い】

- ・地域クラブと学校との連携を促進する上で、地域クラブ代表者にコミュニティスクール事業に参画いただくなど、適切な枠組みの設置（仕組み化）ができればよい。
- ・（先行して見直しを行うこととなっている）学習指導要領解説についても記載すべき。

【各論（個別課題への対応等）】

- ・指導者の適切な管理による事故等の防止や、指導者の保険加入についても記載が必要。
- ・暴力・暴言等の不適切行為の防止についても追記すべき。
- ・地域展開が進んで、教師に大会運営を依頼できなくなったときの「競技大会運営の在り方」についても言及が必要。
- ・中体連大会の種目別出場要件において、地域クラブに対して課されている指導者の資格保有の要件を改善すべき。

（２）中間とりまとめ（素案）について、上記の委員意見を踏まえた修正を行った。

※その後、地域文化芸術活動ワーキンググループ（第４回：持ち回り審議）における委員意見を踏まえた修正も反映し、両ワーキンググループの連名で、中間とりまとめ（案）をとりまとめた。

（以上）